

# 事業系ごみ(有料) 市では収集しません

市内のお店や事務所、事業所、請負などの事業活動に伴って生じるごみ(産業廃棄物を除く事業系一般廃棄物)は、家庭ごみとは取り扱いが異なり、事業者自らの責任で適正に処理する必要があります  
 事業系ごみを専門に収集する許可業者と契約するか、自ら市のクリーンセンターに持ち込む(事前予約制:下記参照)などにより処理してください  
 なお、事業系のごみは、「尼崎市指定袋(家庭用)」には入れないでください

## 事業系一般廃棄物(ごみ) 収集運搬業許可業者

(株) 摂津 ☎6429-1818	(株) 阪神衛生 ☎6417-8220	(有) 松川衛生 ☎6438-0291	(有) 清菱 ☎6437-0660
(有) 宮城衛生 ☎6437-5117	(有) 荒木衛生 ☎6417-0775	(有) 森衛生 ☎6493-5270	(株) 飯尾 ☎6498-3165
(有) 沖田実業 ☎6401-1292	尼崎商業事業(株) ☎6416-3551		

## クリーンセンターで処理できる事業系ごみ

- 木くず(建設業での建築又は解体廃材は処理できません)
  - 紙くず(リサイクルできない材質の紙に限ります。リサイクルできる材質の紙は古紙専門業者で処理してください)
  - 繊維くず ○生ごみ など
- ※事業系ごみの処理料金は10kgあたり103円です。詳細については、事前にクリーンセンターに確認してください

# 家庭ごみの持ち込み

引っ越しや大そうじなどで家庭から出たごみを市のクリーンセンターに持ち込む場合

(予約制)

申し込み	前日までにクリーンセンターに電話で申し込み ☎ 6409-0101 受付時間:午前8時30分~午後5時15分 年末年始を除く月~金(祝日含む)
受入時間	午前9時~10時と午後2時~3時
処理料金	家庭ごみの処理料金は10kgあたり86円です 支払方法:持ち込時にクリーンセンターで現金で支払う
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの量、内容などによって持ち込みできないものもありますので、予約時によく確認してください</li> <li>・リサイクル対象品目や処理困難物は持ち込みできません</li> <li>・持ち込みの際は、申込時に指定された日時のほか、指示された事項を厳守してください</li> <li>・ごみの荷下ろしは、ご自身で行っていただきます</li> </ul>

